③7 摘要欄

- 1 同一生計配偶者(控除対象配偶者を除く。)が、障害者、特別障害者又は同居特別障害者に該当する場合は、その同一生計配偶者の氏名と、氏名の後に「(同配)」と記入してください。(例)氏名(同配)
- 2 扶養親族が特別障害者又は年齢23歳未満で、所得金額調整控除の適用がある場合は、その扶養親族の氏名と、氏名 の後に「(調整)」と記入してください。(例)氏名(調整)
- 3 控除対象扶養親族等又は16歳未満の扶養親族が5人以上いる場合は、5人目以降の控除対象扶養親族等又は16歳未満の扶養親族の氏名を記入してください。また、その親族が次に該当する場合は、それぞれ次のように記入してください。
- ア 16歳未満の扶養親族である場合には、氏名の後に「(年少)」と記入
- イ 非居住者である場合は、氏名の後に「(01)」のように、本紙「② ② ② 国外居住親族の区分について」の記載に 対応する数字を記入
- 4 前職分の給与を合算して年末調整を行った場合は、(1)前職分の給与の支払金額、(2)支払い元の住所又は所在地、 氏名又は名称、(3)退職年月日を記入してください。
- 5 租税条約に基づいて源泉徴収税額の免除を受ける人については、「○○条約○○条該当」と朱書きしてください。
- 6 普通徴収とする場合は、必ず略号(普A、普B等)を記入してください。(「普通徴収への切替理由書」を参照)
- 7 特定親族特別控除の適用がある場合は、その特定親族の氏名と、氏名の後に控除額と合計所得金額を記入してください。

普通徴収への切り替えは「切替理由書」の提出をお願いします。

個人住民税の給与引き去りの対象は、原則としてすべての従業員となりますが、同封の「普通徴収への切替理由書 (以下「切替理由書」)」の理由A~Fに該当する従業員は当分の間、普通徴収とすることができます。該当する従業員 につきましては、給与支払報告書に略号を記入の上、切替理由書で市町あてに人数をお知らせください。

なお、個人の希望や事務担当者の不在といった理由による普通徴収への切り替えは認められません。また、略号の記載がない場合(一定の事由に該当しない場合)は、特別徴収として税額通知書を送付いたしますので、ご了承ください。 eLTAXにて給与支払報告書の提出をする場合は、普通徴収対象者欄にチェックをした上で、切替理由書に表記されている略号を摘要欄に入力してご提出ください。

記載例

普通徴収への切替理由書

普通徵収

指定番号 〇〇〇〇〇 事業所名 (株)〇×産業

普通徴収として取り扱うべき給与受給者の人数と切替理由ごとの内訳は下記のとおりです。

普E	普通徴収として扱う事業専従者(個人事業主のみ)	2 人		
普 D	給与の支払期間が不定期(例:給与の支払が毎月ではない)	1 ^人		
普C	給与が少なく税額が引ききれない(例:年間の支払額が100万円以下)	1 ⁾		
普B	他の事業所で特別徴収・普通徴収として扱う乙欄該当者			
普A	※総受給者数(下記普B~普Fを除いた合計)が2人以下			
略号	切替理由(下記6項目以外の理由は不可)	人数		

※総受給者数とは他市町村居住者を含む、全従業員数です。

~重要~

普通徴収とする場合は、個人別明細書の<u>摘要欄</u>にも該当する略号(普B、普Cなど)を必ず記入してください。摘要欄に記載がない場合は、特別徴収と判断します。

~下部省略~

※切替理由書の〈留意点〉 を参照してご記入ください。

※「普F:退職者・退職予定者」のうち、退職予定者は、5 月末日までに退職予定の方 の人数をご記入ください。

切替理由書提出後、新たに 退職等の理由が生じた場合 は、異動届出書を直ちにご提 出ください。

総括表の書き方(森町提出用)

令和8年度(令和7年分)給与支払報告書(総括表)

	森町長 宛		義務者指定番号(町が	指定した番号)
		令和 8年 1月 14日 提出	012345	6789
	義務者の種別	12 法人 口 個人事業主	事業種目	小売業
$\langle 1 \rangle$	給与支払者の法人 番号・個人番号	3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5		
_	所在地	〒437-0293	受給者総人員 (他市区町村分も含む)	100 시
	(個人事業主の場合 は自宅住所)	静岡県周智郡森町森2101番地の1	森町への報告人員	
	フリガナ	カフ'シキカ'イシャ モリマチシ'ュウミンセ"イ	①特別徵収	16 1
	給与支払者の名称		※ 在職者で町・県民税を給与 から引き上る方です。	16 시
3 -	(個人事業主の場合 は氏名(屋号))	株式会社 森町住民税	②普通徴収	
	代表者名		※ 同対の切替理由書に記載した合計人数と一致します。※ 給与支払報告書に略号の記	4人
	(個人事業主の場合 は個人名)	森町 太郎	報がない場合は、特別徴収 になります。	
	連絡先氏名及び所	人事課 給与係 静岡静男	合計(①+②)	20 人
	属課、係名、並びに 電話番号	(電話番号) 0538-85-2111 内線123	特別徵収 用納付書	□ 要□ →
	関与会計事務所等の名称及び電話番	〇△会計事務所	(不要にチェック を入れた場合は (参考)	■要
	号	(電話番号) 0538-85-6308	納付書は送付し ません) 7年度の 状況	口 不要
	書類の送付先			
	(特別徴収に関する書類を上 記所在地とは違う送付先を希 望する場合は記入してくださ		(電話番号)	

~下部省略~

※① ●法人の場合

13桁の法人番号を記入してください。

●個人事業主の場合

個人事業主の12桁のマイナンバー(個人番号)を左側を1文字あけて記入してください。

- ※② 森町在住に関係なく、令和7年1月1日から令和7年12月31日までに給与の支払のあった 従業員総数を必ず記入してください。
- ※③ ●法人の場合

所在地、名称、代表者名を記入してください。

●個人事業主の場合

個人事業主自宅住所を記入し、屋号・個人事業主個人名の両方を記入してください。

- ※④ 退職等により令和8年度に特別徴収できない人数を記入してください。 その際、切替理由書に記入した人数と一致しているか確認してください。
- ※⑤ 令和8年度の特別徴収用の納付書の要・不要についてチェックをしてください。不要にチェックを入れた場合は、納付書は送付しません(参考に令和7年度の状況を印字してあります。)。

eLTAXによる給与支払報告書の提出について

eLTAXによる給与支払報告書を提出する場合、普通徴収に該当する方は、給与支払報告書の普通 徴収にチェックを入れ、摘要欄に「普通徴収」と切替理由の略号「A~F」を入力してください。入力を いただいた場合は、切替理由書の提出は不要です。

給与支払報告書の書き方 ※年末調整に関する各種情報については、国税庁ホームページをご覧ください。

①個人番号

給与の支払を受ける人の個人番号を記入してください。

②住所

令和8年1月1日現在の居住地を記入してください。また、 マンション等の場合はマンション名・号室まで記入してください。

③氏名

必ずフリガナを付けてください。外国籍の方は在留カード 等の名前をフルネームで記入してください。

④ (源泉) 控除対象配偶者の有無等

主たる給与等において、支払を受ける方が年末調整の適 用を受けている場合で、控除対象配偶者を有しているとき は「〇」と記入してください。

年末調整の適用を受けていない場合は、源泉控除対象配 偶者を有しているときに「O」と記入してください。 【老人欄】

上記(源泉)控除対象配偶者が昭和31年1月1日以前に生 まれた方で有欄のある場合には「O」と記入してください。

扶養親族のうち平成15年1月2日から平成19年1月1日ま でに生まれた人の人数を記入してください。

⑥老人扶養

扶養親族のうち昭和31年1月1日以前に生まれた人の人 数を記入してください。その中で同居されている人について は、「内欄」にも人数を記入してください。

⑦その他の扶養

④⑤⑥⑧⑨以外の扶養親族の人数を記入してください。

⑧特定親族特別控除(令和7年支払い給与分等から新たに創設) 年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超123万 円以下の親族の人数を記入してください。

特定親族の対象や控除額については国税庁ホームページ 「令和7年度税制改正による所得税の基礎控除の見直し等に ついて」に詳しく掲載されていますので、ご参照ください。

⑨16歳未満扶養親族の数

扶養親族のうち平成22年1月2日以降に生まれた人の人数 を記入してください。

⑩障害者の数(本人を除く。)

[特別]

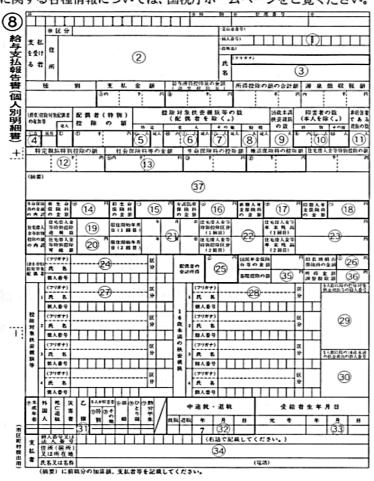
同一生計配偶者及び扶養親族の中で特別障害者の人数を 記入し、その中で同居されている人については「内欄」に も人数を記入してください。

「その他」

同一生計配偶者及び扶養親族の中で普通障害者の人数を 記入してください。

①非居住者である親族の数

配偶者控除(配偶者特別控除)の対象となる配偶者、扶 養控除の対象となる扶養親族、16歳未満の扶養親族、特定 親族特別控除の対象となる親族の中に国外に居住する人 がいる場合は、その人数を記入してください。



12 特定親族特別控除の額

特定親族1人につき、その特定親族の合計所得金額に 応じた控除額を記入してください。複数人いる場合は、 合計額を記入してください。また、その内訳を摘要欄に 記入してください。 (③)摘要欄の説明を参照)

③ 社会保険料等の金額

給与等を支払う際に、その給与等から控除した社会保 険料の金額と国民健康保険税等の申告分の合計金額を記 入してください。小規模企業共済等の掛金の金額は上段 に内書きしてください。

(4) 新生命保険料の金額

平成24年1月1日以降に締結した生命保険料の支払金額を 記入してください。

(15) 旧生命保険料の金額

平成23年12月31日以前に締結した生命保険料の支払金額 を記入してください。

(6) 介護医療保険料の金額

平成24年1月1日以降に締結した保険契約のうち介護保障 又は医療保障を内容とする主契約又は特約に基づく保険料 の支払金額を記入してください。

⑦新個人年金保険料の金額

平成24年1月1日以降に締結した個人年金保険料の支払 金額を記入してください。

18 旧個人年金保険料の金額

平成23年12月31日以前に締結した個人年金保険料の支払 金額を記入してください。

19 住宅借入金等特別控除適用数

年末調整の際に住宅借入金等特別控除の適用がある場合、 当該控除の適用数を記入してください。なお、適用数が3以 上のときには、摘要欄(③)に3回目以降の住宅借入金等特 別控除区分、居住開始年月日、住宅借入金等年末残高を記入 してください。

20 住宅借入金等特別控除可能額

年末調整で所得税から控除しきれない住宅借入金等特別 控除額がある場合には、住宅借入金等特別控除可能額(所得 税を差し引く前の全額)を記入してください。控除しきれた 場合は、記入不要です。

②居住開始年月日(1回目、2回目)

居住開始年月日は、和暦で年、月、日を分けて記入してく ださい。

② 住宅借入金等特別控除区分(1回目、2回目)

適用を受けている住宅借入金等特別控除の区分を次のように記入して ください。また当該住宅の取得や増改築が特定取得に該当する場合には、 「(特)」、特別特定取得に該当する場合には、「(特特)」を付記してください。

住・・・一般の住宅借入金等特別控除(増改築を含む) (例:一般の住宅借入金等特別控除で特定取得の 場合・・・・「住(特)」と記入)

認・・・認定住宅の新築等に係る住宅借入金等特別控除

増・・・特定増改築等住宅借入金等特別控除

震・・・震災特例法第13条の2第1項「住宅の再取得等に 係る住宅借入金等特別控除」の規定の適用を選 択した場合

② 住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)

適用を受けている住宅借入金等特別控除に係る借入金の 年末残高を記入してください。

❷「(源泉・特別) 控除対象配偶者」の各欄

控除対象配偶者又は配偶者特別控除の対象となる配偶 者の氏名、フリガナ、個人番号を記入してください。

②配偶者の合計所得

配偶者の給与、営業、不動産、配当等の合計所得が133万 円以下の場合は、その合計所得金額を記入してください。0 円の場合は、0と記入してください。

26 旧長期損害保険料の金額

平成18年12月31日までに締結した長期損害保険契約の 支払金額を記入してください。

② 「控除対象扶養親族等」の各欄

扶養控除の対象となる扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号 を記入してください。

28「16歳未満の控除対象扶養親族」の各欄 16歳未満の扶養親族の氏名、フリガナ、個人番号を記入 してください。

②②728 国外居住親族の区分について(令和5年1月から改正) 扶養親族等の区分欄は、以下の01~04を記入してください。

- 01 非居住者 (30歳未満又は70歳以上)
- 02 非居住者 (30歳以上70歳未満、留学生)
- 03 非居住者 (30歳以上70歳未満、障害者)
- 04 非居住者 (30歳以上70歳未満、38万円以上送金) 空欄 居住者

②5人目以降の控除対象扶養親族等の個人番号

305人目以降の16歳未満の扶養親族の個人番号

控除対象扶養親族等又は16歳未満の扶養親族が5人以上 いる場合は、5人目以降の個人番号を記入してください。摘 要欄に記入した氏名と個人番号の対応関係がわかるように 記入してください。(37摘要欄の説明を参照)

③1)「未成年者」~「勤労学生」の各欄

該当する場合は「O」と記入してください。

「寡婦」・「ひとり親」

扶養親族である子を有し、合計所得金額が500万円以下 の方は「ひとり親」、それ以外は「寡婦」に○を付けてくださ い。(事実上の婚姻関係と同様の関係にある者を除く)

③2 中途就・退職

年の途中で就職又は退職した人の場合は、就職・退職の 欄に「〇」と記入し、その日付を和暦で年、月、日を分けて 記入してください。

③ 受給者生年月日

受給者生年月日の元号を漢字(「昭和」又は「平成」など) で、年、月、日を和暦で記入してください。

34「支払者」の各欄

給与等の支払をする人の「個人番号又は法人番号」、「住所 (居所) 又は所在地」、「氏名又は名称」を記入してください。

③5 基礎控除の額

基礎控除の額は、「給与所得者の基礎控除申告書」から 転記してください。

36 所得金額調整控除額

所得金額調整控除額の適用がある場合は、所得金額調整 控除の額を記載してください。